



第8章 都筑区役所・都筑区社会福祉協議会の行動計画

1 7つの目標ごとの取組成果と今後取り組むべき課題

第1期計画では、7つの目標に向けた取組を行ってきましたが、第2期計画の策定にあたり第1期計画を振り返り、**7つの目標ごとの取組成果と今後取り組むべき課題を整理しました。**

目標1 区民による地域の福祉保健活動を支援します

【取組成果】

○地域課題の解決のための話し合いの場として「地域懇談会」を連合町内会自治会エリアごとに開催し、地域の行事の一部として定着しつつあります。参加者相互の活動状況や地域の情報・課題の共有化が図られるとともに、「地域情報誌の作成」や「孤立しがちな高齢者の見守り」、「災害時要援護者支援」など話し合いを具体化する取組に結びつきました。

○地域の福祉保健活動を「都筑区地域福祉保健活動100選」として冊子で紹介するとともに、「計画発表会」においても活動を紹介しました。地域の活動発表の場として定着するとともに、活動を発表することで、今後の活動の意欲向上や継続につなげることができました。

【今後取り組むべき課題】

○地域によっては、「地域懇談会」の参加者が固定化してしまっていたり、話し合いが具体的な取組に結びついていかないなどの課題があります。今後は、話し合いが幅広い地域住民の参加により行われ、具体的な取組へと結びついていけるようにしていく必要があります。

○「都筑区地域福祉保健活動100選」は、活動紹介が中心であることから、計画を推進する各地域の取組をあまり掲載できないこと、また、年1回の発行や発行部数が限られていることなど、計画推進に関する取組状況等の情報が地域住民に十分に行き届いていない状況となっています。今後は、計画のPRをはじめ、計画を推進する各地域の取組状況等の情報を区民全体で共有できるような情報提供が必要となっています。また、情報については、自治会町内会未加入世帯に届きにくい状況となっています。

○「計画発表会」は、活動紹介が中心となっているため、計画を進めるための各地区の取組を区民全体が共有できる場としていく必要があります。また、地域単位でも取組状況を共有できる場づくりを進めていく必要があります。

目標2 人と人とのつながりを実感できる地域づくりを支援します

【取組成果】

○自治会町内会未加入マンション住民への説明や転入者へのリーフレットの配布など自治会町内会加入促進のための取組を進めました。

○孤立しがちな高齢者の見守り活動や災害時要援護者支援の取組を通じ、「困り事や相談事の連絡先を記載したカード」、「災害時の援護希望登録カード・ボランティア登

録カード」などを作成・活用し、困ったときの助けを求めることができ、自分のできることを伝えられる関係づくりを進めることができました。

○出産後4か月までの早期の子育て家庭に地域の訪問員が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」は、子育て中の親子と地域住民が顔見知りになるきっかけづくりや地域の情報を届ける機会となりました。

【今後取り組むべき課題】

○地域の基盤としての自治会町内会の加入率の低下は、生活課題を解決するための担い手の不足や未加入世帯へは情報が届きにくいなど地域コミュニティの構築にとって大きな課題となっています。

○「孤立しがちな高齢者の見守り」や「災害時要援護者支援活動」など、地域でのつながりづくりを進める先行的な取組が区全体に広がっていくことが必要となっています。

○個人情報の取り扱いについて、守秘義務や個人情報の保護だけが強調されてしまっていること、本人同意がなければ情報提供できないことなどが、災害時なども含めた日頃から支援が必要な人への取組などにおいて、地域関係者と区役所、関係機関との情報共有を進めるうえで大きな課題となっています。

○取組を通じて、「向こう三軒両隣」といった身近な近隣でのつながりづくりの必要性が再認識されています。

○必要な人に情報を届けることや、地域のつながりから抜け落ちている人をどのように把握し、支援につなげていくのが大きな課題となっています。

目標3 地域活動の「担い手、受け手」の人や活動を結びつける人材育成を支援し、地域活動をさらに活発にします

【取組成果】

○「暮らし役立ち講座」、「パソコン教室」など地域活動へ参加するきっかけづくりとしての各種ボランティア講座や、ボランティア同士のつながりづくりのための交流会を福祉保健活動拠点や地域ケアプラザ等で開催しました。

○地域でのコーディネート機能を担う民生委員児童委員、保健活動推進員等を対象とした研修を実施するとともに、地域ケアプラザのコーディネーターをはじめ、区社協職員、区職員等公的機関の職員を対象とした研修を実施し、地域での関係づくりを進めるための人材育成に取り組みました。

【今後取り組むべき課題】

○既存のボランティアや活動者が固定化し、新たな担い手が不足しています。地域の活動者や担い手の裾野を広げていく必要があります。

○ボランティアを必要とする人に結びつけるためのコーディネート機能については、区社協が区全体を網羅するボランティアセンターとして担っていますが、福祉保健ニーズに対応しきれない状況となっています。

○地域のコーディネーター役になる新たな担い手の発掘と育成が必要となっています。

○支援が必要とされる人を早期に発見し、関係機関につなぐ「パイプ役」として、また、地域での福祉保健活動を活性化するための「コーディネーター役」を担う民生委員

児童委員が活動しやすい環境づくりが求められています。

○地域ケアプラザのコーディネーターをはじめ、区社協職員、区職員等公的機関の職員が地域での関係づくりを進めていくための意識やスキルを更に高めていく必要があります。

目標4 健康な暮らしづくりをすすめます

【取組成果】

○「農産物直売所ガイドマップ」、「グルメガイド」によるPRや、「すいとんの会」など「都筑野菜」を使用した料理を通じての地域での交流会の開催などにより、「都筑野菜」を活用した健康づくりの取組が広がっています。

○保健活動推進員による「健康チェック」をはじめ、体育指導委員、青少年指導員を中心に地域の様々な団体の協力による「歩け歩け大会」、「運動会」、「健康体操」、「ウォーキング」、「グラウンドゴルフ」等、緑道や公園など都筑区の緑豊かな環境を活かした健康づくりの取組が行われている地域もあります。

【今後取り組むべき課題】

○誰もが楽しみながら身近な地域で健康づくりの取組を進めていくためには、地域の健康づくりの推進役の保健活動推進員や食生活等改善推進員の活動を地域住民に知ってもらうことや、その役割を十分に発揮していく必要があります。

○身近な地域で、誰もが気軽に参加でき、日常的に継続できるような健康づくりの活動を増やしていく必要があります。

○一部の小学生でたばこを吸い始めていることが把握されています。たばこに関する正しい知識の普及と、地域での未成年の喫煙防止に取り組んでいく必要があります。

○健康チェックにより、自分の健康状態に関心を持ってもらうきっかけづくりは進められましたが、健診受診に結びつけるための啓発が必要となっています。

○歯の健康については、子どもの虫歯予防及び、若い頃からの歯周疾患予防の啓発が必要となっています。

目標5 子育て支援・青少年の育成支援を充実します

【取組成果】

○「子育てサロン」や「まんまるプレーパーク」など、地域と連携、又は地域の主体的な開催により、親子の居場所ができ、地域ぐるみの活動になってきています。

○出産後4か月までの子育て家庭に対し地域の訪問員が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」や専門職による「母子訪問」、地域ケアプラザの自主事業による「子育てサロン」や地域の子育て関係者の参加による保育所の園庭を開放した「おひさま広場」など、身近な場所での交流の場をつくり、親子が孤立化しないような取組を進めました。

○家庭、地域、学校の連携による登下校時の見守り活動、PTA、おやじの会の活動や、地域と学校とが連携した児童虐待防止の取組など、地域の実情にあった様々な取組を進めました。

○子育て支援拠点「ポポラ」や「親と子のつどいの広場」、「まんまるプレーパーク」

など、子育て支援の拠点が地域の中に増え、「チルコロマップ」や「親子の広場通信」の発刊、ホームページの充実など子育て世代への情報提供を工夫しながら行ってきました。

○「家庭」と「地域」の“育てる力”を向上させるために、両親教室や赤ちゃん会などで子どもの発達段階に応じた子育ての知識についての普及啓発を進めるとともに、子育て支援関係者の研修等を実施しました。

○学校支援・連携担当を区福祉保健センターに配置するなど区役所の組織を改編し、子どもの成長の継続性に着目し、乳幼児期から学齢期、青少年期までの一貫した支援に取り組む体制を整備しました。

【今後取り組むべき課題】

○「公園で遊ぼう」に取り組んでいる池辺地区のノウハウを他の地区での取組に活用し、参加しやすい身近な、顔の見える関係づくりができる居場所を充実していく必要があります。

○地域での活動や活動者と地域の人との交流や情報の共有化が十分とはいえない状況です。

○受け手側と担い手側の役割の固定化や、地域活動の担い手が不足しています。

○子育て支援拠点と地域との関係が強化され、子育て世代のニーズや現状を情報共有することが必要となっています。

目標6 高齢者・障害者が安心して暮らせる地域づくりをすすめます

【取組成果】

○地域では、民生委員児童委員、保健活動推進員、友愛活動員等が連携し、配食サービスや昼食会、防災グッズの配布など、ひとり暮らし等孤立しがちな高齢者を見守る活動が地域ごとの実情に応じて行われました。

○住民の高齢化が進むかちだ地区では、自治会町内会をはじめ、様々な立場の住民が参加する「かちだ地区おもしろネットワーク連絡会」を立ち上げ、緊急連絡先カードやあんしんカードの作成、ライト運動、太極拳教室、サロンの開設などの取組を地域ぐるみで実施し、孤立死防止を図るとともに、住民の意識と安心感を高めました。

○認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症に係る団体・関係機関で構成する「認知症サポート連絡会」を立ち上げ、出前講座、中学生を対象としたこどもサポーター養成講座、フォーラムの開催等の認知症の普及啓発を進めました。これらの取組を通じて、認知症への関心が高まり、地域で支えていこうとする土壌づくりが芽生えました。

○地域で介護予防の体操教室等を開催している自主グループに対し、活動の意義の再確認やグループ間の交流、活動発表の場を設定したことにより、モチベーションが高まり、活動が活発になりました。また、地域包括支援センターでは、高齢者が身近な地域で介護予防を主体的・継続的に行うことができるよう介護予防講座（体力向上プログラム・脳力向上プログラム）を開催し、講座終了後の参加者の自主グループ化に取り組みました。

○障害児者と区民との交流促進を図る「福祉農園」の開催をきっかけとし、障害児者団体や関係機関、地域団体等による福祉ネットワークの形成を進めました。

○地域と障害児者福祉団体連絡協議会との連携により、障害者を含めた防災訓練を地域防災拠点において実施しました。障害者が抱える生活上の課題を当事者と地域住民が共有できる場となりました。

○都筑区内の地域作業所の相互の情報交換・交流を行うネットワークの構築等を目的に「てつなぎつづき」を立ち上げ、区役所やセンター南駅構内、区民まつり等での販売機会を確保するなど広く啓発することにより、障害者への理解や地域でのコミュニケーションを図ることにつながりました。

○「つづき遊びば」（障害児余暇活動支援）事業を通し、ボランティアや地域住民が障害児への理解を深めたり、交流する機会となりました。

【今後取り組むべき課題】

○ひとり暮らし等孤立しがちな高齢者の見守り活動については、様々な立場の地域住民が幅広く連携することで、効果を上げることができると、民生委員児童委員等の団体の連携による活動を中心に、自治会町内会をはじめ地域ぐるみで取り組んでいく必要があります。

○モデル事業としてのかちだ地区のノウハウを、他の地区で取り組んでいる「ひとり暮らし等孤立しがちな高齢者の見守り活動」などに活用していく必要があります。

○認知症の当事者や家族を支えるため、地域住民をはじめ、関係機関や医療機関への理解を深め、連携を図っていく必要があります。

○介護予防についての関心がまだまだ低く、介護予防講座の開催が地域の中で広がっていない状況となっています。

○「福祉農園」については、障害児と区民の交流の機会が少ないため、交流を実感できるような工夫が必要となっています。

○個々の障害者が抱える生活上の課題から浮かび上がる地域課題を都筑区自立支援協議会で考える仕組みづくりとその活用が必要となっています。

○障害児や保護者が身近な地域で理解や協力を得ながら安心して過ごすことができる場づくりが必要となっています。

目標7 区民（地域）、団体、企業等と行政が地域課題に対して協働で取り組む体制の充実を図ります

【取組成果】

○地域の課題解決に向けた自発的・自主的な取組に対する資金面での支援の仕組みとして、地域・企業・団体との協働で「つづき あい基金」を設置しました。また、災害時における要援護者支援活動への助成制度「つづき そなえ事業」など、地域の自主的な取組への支援の仕組みを創設しました。地域や活動団体の中には、これらの仕組みを活用した自発的・自主的な取組が行われ、地域課題の解決に結びつきました。

○中川地区において、地域や団体、学校、事業者、行政の協働により、子どもから高齢者、地域に住む障害者が気軽に参加できる交流イベントの開催や中川駅周辺地域の活性化など福祉のまちづくりに取り組みました。

○災害時における要援護者支援活動、大規模地震等、危機発生時の医療体制の向上、地域防災拠点での防災訓練や地域での防犯パトロール、区内小学校での防犯活動など「防災」、「防犯」の取組を地域、事業者、区役所等の協働により推進しました。

○小中学校での社員による出前授業や、事業所等で開催する地域との交流のためのお祭り、防犯・防災活動、製品の提供、活動等への寄付など企業の幅広い取組が地域に根付いてきています。

○寄付を募り自発的・自主的な活動に対して支援する仕組みを始めている地域もあります。

○区福祉保健センター及び区社協職員の地区担当制を進め、地域懇談会の開催、子育て支援、「災害時における要援護者支援」や「孤立しがちな高齢者を見守る体制づくり」などの地域ごとの課題に応じた自主的な取組を支援しました。また、区役所責任職が地区担当者として各地区連合町内会自治会会議へ参加するなど地域と区役所とのパイプ役として地域との関係づくりを進めました。

○区福祉保健センター、区社協、地域ケアプラザの連携強化を図るため、3者間の情報共有を進めるとともに、合同の研修を実施しました。

【今後取り組むべき課題】

○区民の自発的・自主的な活動をさらに活発化していくためには、活動者の裾野が広がらないことや担い手不足・固定化など新たな人材の確保が大きな課題となっており、区役所だけでなく、地域、企業、団体が協働して取り組んでいく必要があります。

○様々な団体同士や学校、企業等の連携・協働を進めていく必要があります。

○資金面においても身近な地域で支え合える地域づくりが必要となっています。

○区役所の地区担当制など、地域との関係づくりは、始められたばかりであり、地域情報の把握や共有化をはじめ、区役所全体としての支援の体制づくりを、更に進めていく必要があります。

2 第2期計画における7つの目標に向けた取組

第1期計画での取組を通じて明らかになった、今後取り組むべき課題の解決に向け、**第2期計画では次の取組を進めます。**

※文末の【 】内は、「第6章 第2期計画の主な取組」として記載されている頁を示しています。

【目標1】区民による地域の福祉保健活動を支援します

○地域の様々な立場の人が集まり、地域課題を共有し、課題解決に向けた話し合いができる場として、地域との協力により「地域懇談会」や「地域支えあい連絡会」等を各地域の実情や特性に応じて開催するとともに、様々な立場の人や活動団体が幅広く参加するなど活性化を進めます。また、話し合いを具体的な取組へと結びつけていけるよう、区役所の支援体制を強化するとともに、区役所、区社協、地域ケアプラザが連携して取り組みます。【顔の見える地域づくり 19頁】

○計画のPRをはじめ、計画を推進する各地域の取組状況等の情報を区内で共有できるようにするための情報紙を発行します。また、情報紙については、区民に広く周知していく必要があることから、区役所と地域ケアプラザが連携し、情報が届きにくい自治会町内会未加入のマンション等集合住宅を中心に、情報提供を進めます。【幅広い区民参加 30頁】

- 活動への意欲向上や継続に結びつけるため、地域で取り組んでいる活動を、広報よこはま都筑区版をはじめ、区社協・地域ケアプラザの情報紙などで紹介します。
- 区社協ホームページにタイムリーな情報やより多くの情報を掲載するなど、地域の福祉情報を発信します。
- 地域の取組を区民全体が共有する場としての「計画発表会」や「青少年こども育成フォーラム」等を開催し、活動者間の相互交流や、今後の活動の意欲向上や、継続につなげます。また、身近な地域での情報や課題の共有を図るため、地域ごとに、取組や活動を共有する場づくりを進めます。【顔の見える地域づくり 20 頁】

【目標2】人と人とのつながりを実感できる地域づくりを支援します

- 自治会町内会等と連携し、自治会町内会への加入促進の取組を進めます。【顔の見える地域づくり 18 頁】
- 自治会・町内会を中心に、「災害時要援護者支援」や「高齢者等の孤立死防止」など様々な生活課題を解決する地域ぐるみの取組を進められるよう区役所・関係機関が連携して支援します。【顔の見える地域づくり 19 頁】
- 災害時要援護者支援事業「つづき そなえ」を区内全ての地区の取組へと広げます。【支援が届く仕組みづくり 33~34 頁】
- 個人情報の取り扱いについて、本人同意のもとに地域関係者につなげていくなど、区役所をはじめとする公的機関と地域関係者による情報の共有化や連携強化を進めます。【支援が届く仕組みづくり 32 頁】
- 身近な近隣での関係づくりの取組が区内で広がっていくよう、地域が行っている「隣人まつり」や「お茶のみ会」などの取組を広報紙、ホームページ等で広く紹介します。【顔の見える地域づくり 21 頁】
- 区役所、区社協、地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点、地域子育て支援拠点「ポポラ」、地域活動ホーム「くさぶえ」、地区センターなどの関係機関が地域や市民活動団体と連携し、こどもがいきいきと遊べる場や異世代交流、障害者との交流、非行防止のための居場所など身近な地域での交流拠点づくりを広げます。【顔の見える地域づくり 22 頁】
- 地域と区役所、区社協、地域ケアプラザが連携し、支援が必要な人を把握し、情報や支援が届けられる仕組みづくりを検討します。【支援が届く仕組みづくり 31 頁】
- 地域と区役所、区社協、地域ケアプラザが連携し、支援が必要な人に対し身近な地域でできる「ちょっとした助け合い」の仕組みを各地域に広げます。【支援が届く仕組みづくり 31 頁】

【目標3】地域活動の「担い手、受け手」の人や活動を結びつける人材育成を支援し、地域活動をさらに活発にします

- あいちゃんボランティア登録制度により、登録を区民に広く呼びかけ、地域の活動やボランティアに関する情報を提供することにより、ボランティアの活性化や新たな担い手を発掘・育成します。【幅広い区民参加 25 頁】

- 誰にとっても住みやすい町となるために、「お互いさま」の気持ちの持てる意識の醸成を図るため、情報提供・啓発講座などボランティア啓発事業を区社協が実施します。
- 地域ケアプラザ、区社協、区役所が連携し、身近な地域でのボランティアの発掘、育成、コーディネート機能の強化を図り、より多くの福祉保健ニーズへの充足が可能になる仕組みづくりを進めます。【幅広い区民参加 26 頁】
- 区役所、区社協、地域ケアプラザが連携し、広報・PRの充実や関係機関との情報共有化・連携強化など民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりを進めます。【支援が届く仕組みづくり 32～33 頁】
- 地域の健康づくりを支える保健活動推進員や食生活等改善推進員などに対し、研修を行うなど人材を育成し、活動を支援します。【顔の見える地域づくり 24 頁】
- 地域ケアプラザのコーディネーターをはじめ、区社協職員、区職員等公的機関の職員を対象とした研修を実施し、地域での関係づくりを進めていくための意識やスキルを更に高めます。
- 区社協が地域防災拠点と災害ボランティアセンターとの連絡会を実施し、区内全域で災害ボランティアの組織化、育成等に取り組みます。

【目標4】健康な暮らしづくりをすすめます

- 健康づくり活動の中心となる活動者である保健活動推進員や食生活等改善推進員などの活動者や活動内容を広く周知します。【顔の見える地域づくり 24 頁】
- 都筑区の特徴である緑道を活用するなど、身近な場所で実践できる運動の紹介や気軽に参加できる活動を支援します。
- 若い頃から健康的な生活を送ることにより、生活習慣病を予防するため、妊娠・子育て期を対象とした、家族の健康づくりにつながる講座を、区民が参加しやすいように身近な会場で開催するなど工夫します。
- 幅広く区民に健康づくりの情報が届くように、工夫をして推進します。
- 学校や地域、医療機関などと連携しながら、たばこについての正しい知識の啓発、子どものむし歯予防や歯周疾患予防、健康診査やがん検診の受診など、知識と行動の啓発を進めます。
- 区社協は、区・地域ケアプラザ・老人福祉センターが実施する健康づくり事業の側面的支援を行います。

【目標5】子育て支援・青少年育成支援を充実します

【目標5】子育て支援・青少年支援の取組については、平成22年3月に策定しました「都筑区こども・青少年育成計画」と同様ですので、詳しくは、

<http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/kodomo/kosodate/plan/>
をご覧ください。

なお、主な取組は次のとおりです。

【都筑区こども・青少年育成計画の概要】

基本理念

基本目標

施策の方向性と主な取組の内容

こども・青少年が健やかに育ち、子育てがしやすいと実感できるまち 都筑

I こどもの成長・自立支援と家庭の子育て力の向上

1 こどもの発達段階に応じた自立の支援

- こどもたちの発達段階に応じた遊びを支援するために、こどもたちが自由にいきいきと遊べる場や居場所づくりを充実します。
- こどもたちの豊かな人間性や社会性を培うため、自然とのふれあいや異世代・異年齢交流や、異なった価値観にふれる機会を充実します。
- こどもたちが防災活動などの地域活動やボランティア活動などに役割を持って参加できるような機会を拡充します。
- 区社協が青少年支援機関（つづきMYプラザ）、社会福祉施設、各種地域団体等と協働しながらボランティア体験講座を開催し、より多くのこどもたちが参加体験できる機会を提供します。

2 子育て家庭への支援の充実

- 子育てに関する情報が必要な人に届くよう、印刷物だけでなくホームページを活用した情報提供をさらに進めます。また、地域子育て支援拠点「ポポラ」を地域の子育て情報の発信拠点として活用します。
- 子育て世代が安心して暮らしやすいまちとなるために、区社協が適切な情報提供ができる仕組みづくりを行います。実施に当たっては子育て関係団体等と協働で行います。

II 子育てセーフティネットの充実

3 配慮を必要とするこどもや家庭への適切な支援

- 児童虐待の未然防止と早期発見のため、今後も啓発に努め、養育等に課題を抱える家庭へのきめ細やかな支援を進めるとともに、関係者、関係機関とのより一層の連携強化と児童虐待防止のための地域のネットワークを充実します。【支援が届く仕組みづくり 37 頁】

III 地域全体で子育てを応援する風土づくり

4 中学校区ごとの家庭・地域・学校の連携強化と子育て支援ネットワークの形成

- PTAやおやじの会、子ども会など学校の保護者が主体となって実施している活動について支援するとともに、各中学校区に設置している「学校・家庭・地域連携事業実行委員会」の活動を活性化します。【顔の見える地域づくり 23 頁】
- 地域の子育てや青少年健全育成に関する課題を地域住民の手で解決していくため、地域で取り組んでいる事例を紹介し、関係者で共有するような場を提供します。
- こどもがまちに興味・関心を持ち、主体的に行事を企画運営することができるように支援します。
- 地域のこどもの健全育成と子育て家庭への多様で柔軟な子育て支援が展開されるよう、子育てに関わる様々な団体・組織のネットワークを充実します。

【目標6】高齢者・障害者が安心して暮らせる地域づくりをすすめます

- かちだ地区については、「かちだ地区おもいやりネットワーク事業」の継続実施ができるように支援を行います。
- 各地域での、ひとり暮らし高齢者等への支援の取組を引き続き支援し、地域の特性を生かした高齢者の見守り活動を進めます。【支援が届く仕組みづくり 34 頁】
- 高齢者自身が担い手の一員として、知識や経験を生かしつつ、いきいきと主体的に地域活動ができるよう情報提供や参加のきっかけづくりを進めます。【幅広い区民参加 28 頁】
- 高齢者や中学生などを対象とした認知症の普及啓発について、認知症に関係する団体・関係機関で構成する「認知症サポート連絡会」を中心として、幅広い世代に対し認知症サポーター養成講座を実施します。
- 認知症の当事者や家族を支えるため、地域住民をはじめ、医療機関・福祉保健等関係機関が連携をとれるような仕組みづくりを進めます。
- 高齢者が日常生活の中で自主的に認知症予防や介護予防に取り組めるような支援をする人材を育成し、関係機関や関係団体と連携をして地域ぐるみで支援できるような仕組みづくりを進めます。
- 障害に対する正しい理解を促進するための啓発活動を実施するとともに、福祉団体の職員などを対象に研修等を開催し、支援が出来る人材の育成を図ります。【支援が届く仕組みづくり 36 頁】
- 後見的支援の仕組みを実効性あるものにしていけるよう、区社協をはじめ関係機関が連携し、障害者が地域でより安心して暮らせるための体制づくりを進めます。併せて、障害児・者が余暇を過ごす場や機会づくりを支援します。【支援が届く仕組みづくり 36 頁】
- 障害のある人やその家族が、居住する地域の防災拠点の訓練に参加できるよう、マニュアルの整備などにより区内全防災拠点でのノウハウの共有化を進めます。【支援が届く仕組みづくり 36 頁】
- 障害者団体と地域の関係者とが意見交換できる場づくりを進めるなど、障害のある人やその家族が地域活動への参加の意思を自ら発信できる環境づくりを進めます。【支援が届く仕組みづくり 36 頁】
- 障害のある人やその家族と地域住民との交流を促進するため、地域との交流機会を更に広げます。【支援が届く仕組みづくり 37 頁】
- 個々の障害者が抱える生活上の課題から浮かび上がる地域課題を都筑区自立支援協議会で考える仕組みづくりを進めます。

【目標7】区民（地域）・団体・企業等と行政が、地域課題に対して協働で取り組む体制の充実を図ります

- 地域ケアプラザ、区役所、区社協が連携し、地域のネットワークづくりを進めます。
【顔の見える地域づくり 19 頁】

- 地区社協を中心とする地域団体の役割をより具体的、着実に進めるため、区社協が地区社協の活動計画づくりを進めます。
- 地域の様々な団体の連携の取組が区内で広がっていくよう、取組事例を広報紙、ホームページ等で広く紹介します。
- 地域と企業・事業者が協働した取組が更に区内に広がっていくよう、区役所・区社協が連携し働きかけます。【顔の見える地域づくり 23 頁】
- 都筑区立地企業情報交換会を開催し、区内企業との連携を促進します。
- 「あいちゃんボランティア登録制度」での優待制度への協力など、区内の多彩な企業立地を生かし、企業・事業者と協働した事業を促進します。【顔の見える地域づくり 24 頁】
- 区民が多く集まる大型商業施設のイベントスペースや、企業・事業者の持つノウハウを活用した健康づくりイベントを実施します。【顔の見える地域づくり 24 頁】
- 学校や企業、団体が積極的に地域での福祉活動に取り組むためのマニュアルを区社協が作成し、その普及・啓発を進めます。
- 「つづきあい基金」をはじめとする支援制度や民間制度の活用促進のためのPRを行うとともに、活用しやすくする工夫をさらに進めます。【幅広い区民参加 29～30 頁】
- 区社協が運営する善意銀行の制度について、PRおよびキャンペーン活動を行い、協力者・企業を増加させることで、地域活動への助成財源を確保します。【幅広い区民参加 30 頁】
- 寄付を募り、自主的な活動に対する支援をする地域の取組事例を広く紹介します。【幅広い区民参加 30 頁】